

鹿 児 島 県 公 報

令和 6 年 11 月 22 日（金）第 569 号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告 示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定（2件）（障害福祉課取扱い） 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の更新（2件）（障害福祉課取扱い） 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の変更事項の届出（障害福祉課取扱い） 3

公 告

- 開発行為に関する工事の完了公告（2件）（建築課取扱い） 3
- 競争入札の参加者の資格に関する公告（管財課取扱い） 4
- 落札者等の公告（県立大島特別支援学校取扱い） 5

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

- 政治団体の名称等の公表（選挙管理委員会取扱い） 5

告 示

鹿児島県告示第771号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関として指定した。

令和 6 年 11 月 22 日

鹿児島県知事 塩田康一

| 薬 局 | | 指定年月日 | 自立支援医療の種類 |
|-------|-------------------|----------|-----------|
| 名 称 | 所 在 地 | | |
| ネスレ薬局 | 鹿児島市西千石町3番26-201号 | 令和5年8月1日 | 精神通院医療 |

鹿児島県告示第772号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関として指定した。

令和 6 年 11 月 22 日

鹿児島県知事 塩田康一

| 指定訪問看護事業者，指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者 | | 事 業 所 | | 指定年月日 | 自立支援医療の種類 |
|--------------------------------------|---------------------|------------------|--------------------|----------|-----------|
| 名 称 | 主たる事務所の所在地 | 名 称 | 所 在 地 | | |
| 株式会社ACG | 鹿児島市下荒田三丁目17番1号久野ビル | 訪問看護ステーションあおぞら谷山 | 鹿児島市小松原二丁目1番8号エンプレ | 令和5年8月1日 | 精神通院医療 |

| | | | | | |
|-----------------------|------------------------------------|--------------------------|--|--------------|--------|
| | 3 F | | スマンション 202号室 | | |
| 株式会社 D S S | 鹿児島市田上 七丁目35番7 号 | 訪問看護ステ ーション希喜 号 | 鹿児島市田上 七丁目35番7 号 | 令和5年 8月1日 | 精神通院医療 |
| 株式会社ツク イ | 神奈川県横浜 市港南区上大 岡西一丁目6 番1号 | ツクイ鹿児島 訪問看護ステ ーション | 鹿児島市加治 屋町18番8号 大樹生命鹿児 島ビル8階 | 令和5年 8月1日 | 精神通院医療 |
| 株式会社ゆー かり | 鹿児島市小山 田町5848番地 5 | 訪問看護ぱん だ | 鹿児島市希望 ヶ丘町4番8 号 | 令和5年 8月1日 | 精神通院医療 |
| 株式会社さく ら静寿会 | 始良市加治木 町木田909番 地1 | 訪問看護ステ ーションピオ ラ | 霧島市隼人町 住吉317番地 1 | 令和5年 8月1日 | 精神通院医療 |
| 株式会社 A C G | 鹿児島市下荒 田三丁目17番 1号久野ビル 3 F | 訪問看護ステ ーションあお ぞら始良 | 始良市宮島町 10-7トモノ テナントC室 | 令和5年 8月1日 | 精神通院医療 |
| 株式会社グレ イトフルリン ク | 鹿屋市札元二 丁目3820番地 42 | 訪問看護ステ ーションヒカ リ | 鹿屋市札元一 丁目19-28ビ ルドキューブ 鹿屋101号 | 令和5年 8月1日 | 精神通院医療 |

鹿 児 島 県 告 示 第 773 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

令和6年11月22日

鹿児島県知事 塩田康一

| 薬 局 | | 更新年月 日 | 自立支援医療 の種類 |
|--------------|--------------------------|--------------|---------------|
| 名 称 | 所 在 地 | | |
| ヘルシーウェル薬局薬師店 | 鹿児島市薬師二丁目18番19号 | 令和5年 8月1日 | 精神通院医療 |
| ぽかぽか薬局 | 鹿児島市松陽台町43-3 | 令和5年 8月1日 | 精神通院医療 |
| ゆうゆう薬局宇宿店 | 鹿児島市宇宿三丁目41番24号 | 令和5年 8月1日 | 精神通院医療 |
| ゆうゆう薬局中山店 | 鹿児島市中山二丁目3番13号 | 令和5年 8月1日 | 精神通院医療 |
| ゆうゆう薬局脇田店 | 鹿児島市宇宿三丁目29番地5 | 令和5年 8月1日 | 精神通院医療 |
| 有限会社マツモト薬局 | 奄美市笠利町大字外金久字ス タケタ92番1 | 令和5年 8月1日 | 精神通院医療 |

鹿 児 島 県 告 示 第 774 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

令和6年11月22日

鹿児島県知事 塩田康一

| | | | | | |
|--------------------------------------|----------------|---------------|----------------|----------------|-----------|
| 指定訪問看護事業者，指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者 | | 事業所 | | 更新年月日 | 自立支援医療の種類 |
| 名称 | 主たる事務所の所在地 | 名称 | 所在地 | | |
| 有限会社ライフサポート | 肝属郡錦江町馬場1110番地 | 訪問看護ステーション菜の花 | 肝属郡錦江町馬場998番地1 | 令和 5 年 8 月 1 日 | 精神通院医療 |

鹿児島県告示第775号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により，指定自立支援医療機関から次のとおり変更があった旨の届出があった。

令和 6 年 11 月 22 日

鹿児島県知事 塩田康一

| 医療機関の名称及び主たる事務所の所在地 | 事業所の名称及び所在地 | 変更事項 | 変更内容 | | 自立支援医療の種類 |
|----------------------------------|--------------------------------|---------|-------------------|---------------|-----------|
| | | | 変更前 | 変更後 | |
| 株式会社キュアコネクト 鹿児島市谷山中央六丁目21番21号 | 訪問看護ステーションであて 鹿児島市坂之上三丁目8-1 | 事業所の所在地 | 鹿児島市谷山中央六丁目22番24号 | 鹿児島市坂之上三丁目8-1 | 精神通院医療 |

公 告

開発行為に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事は，完了した。

令和 6 年 11 月 22 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
日置市伊集院町大田字上松ヶ迫2003番，2004番，2005番の一部，2010番の一部，2011番の一部，2012番1の一部，2012番2，2013番の一部，2015番の一部，2016番の一部，2017番1の一部，2020番2の一部，2021番1の一部，2023番1，2024番，2025番及び2025番2
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称並びに代表者の氏名
日置市伊集院町大田3145番地
株式会社丸山喜之助商店
代表取締役 丸山明紀

開発行為に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第2項の規定により許可した次の開発行為に関する工事は，完了した。

令和 6 年 11 月 22 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
大島郡喜界町大字赤連字上原スク105番1の一部，148番，149番1，150番，151番及び152番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称並びに代表者の氏名
大阪市北区梅田一丁目3番1-1200号
医療法人徳洲会
理事長 東上震一

競争入札の参加者の資格に関する公告

令和 7 年度において、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、当該調達契約に係る一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格等について、次のとおり公告する。

令和 6 年 11 月 22 日

鹿児島県知事 塩田康一

1 調達をする物品等の種類

物品の購入（電気）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

なお、調達をする物品等の特質により、次に掲げる要件以外に必要な要件を定めることがある。

(1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和 52 年鹿児島県告示第 166 号。以下「資格審査要綱」という。）第 3 条第 3 項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であつて、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。

(2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第 2 条第 1 項各号のいずれにも該当しない者であること。

(3) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条第 1 項第 3 号に規定する小売電気事業者であること。

3 入札参加資格審査の申請の方法、時期等

競争入札に参加しようとする者で 2 の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

(1) 申請の方法

資格審査要綱第 2 条第 2 項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便により提出するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係

鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-3826

ファックス番号 099-286-5643

(3) 申請書類の受付期間

令和 6 年 12 月 13 日から同月 20 日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が競争入札に間に合わないことがある。

(4) 入札参加資格審査を受けることができない者

次のア又はイに該当する者は、入札参加資格審査を受けることができない。

ア 資格審査要綱第 2 条第 1 項各号のいずれかに該当する者

イ 電気事業法第 2 条第 1 項第 3 号に規定する小売電気事業者でない者

(5) 入札参加資格審査結果の通知

入札参加資格審査結果の通知書を郵便により送付する。

(6) 申請書類の作成において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

4 入札参加資格の有効期間

入札参加資格を取得した日から令和 8 年 9 月 30 日までとする。

5 競争入札の公示の方法

競争入札を行う場合は、鹿児島県公報により公告する。

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和 6 年 11 月 22 日

鹿児島県立大島特別支援学校長 井上隆司

- 1 落札に係る特定役務の名称
陸上運送サービス（鹿児島県立大島特別支援学校通学バス運行業務）
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
鹿児島県立大島特別支援学校
大島郡龍郷町芦徳1912番地 1
- 3 落札者を決定した日
令和 6 年 10 月 30 日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社しまバス
奄美市名瀬伊津部町 9 番 23 号
- 5 落札金額
81,725,160 円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
令和 6 年 9 月 20 日

選挙管理委員会告示

鹿児島県選挙管理委員会告示第66号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による設立の届出があった政治団体、法第7条第1項の規定による異動の届出があった政治団体及び法第19条第2項の規定による資金管理団体の指定の届出があった政治団体の名称等は、次のとおりである。

令和 6 年 11 月 22 日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下良成

- 1 設立の届出があった政治団体
その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）
国会議員関係政治団体以外の政治団体

| 政治団体の名称 | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地 | 届出年月日 |
|-----------|--------|----------|---------------------|---------------------|
| あいこう真一後援会 | 愛甲 真一 | 小田 清典 | 肝属郡南大隅町根占川北1283番地 1 | 令和 6 年 10 月 7 日 |
| 青山こうじ後援会 | 青山 浩二 | 青山 浩二 | 志布志市有明町伊崎田8701番地 6 | 令和 6 年 10 月 30 日 |
| 里山まさき後援会 | 里山 正樹 | 里山 香織 | 大島郡瀬戸内町阿木名429 | 令和 6 年 10 月 21 日 |
| 高井和道後援会 | 高井 和道 | 高井 澄佳 | 西之表市国上 2 番地 | 令和 6 年 10 月 17 日 |
| 花田せいじ後援会 | 花田 誠司 | 花田 絵美子 | 大島郡瀬戸内町嘉入255-1 | 令和 6 年 10 月 10 日 |
| もり初弘後援会 | 平山 敏博 | 樺山 誠 | 大島郡伊仙町伊仙2668-3 | 令和 6 年 10 月 9 日 |

- 2 異動の届出があった政治団体

その他の政治団体 (政党及び政治資金団体以外の政治団体)

国会議員関係政治団体以外の政治団体

| 政治団体の名称 | 代表者氏名 | 異 動 事 項 | 新 | 旧 | 異 動 年 月 日 |
|------------------|------------|----------------|---------------------|--|--------------------|
| 鹿児島県土地改良 政治連盟 | 東 孝一郎 | 会計責任者 の氏名 | 上拂 一隆 | 小倉 祐二 | 令和 6 年 6 月 1 日 |
| 鹿児島県林業政治 連盟 | 下清水 久 男 | 会計責任者 の氏名 | 後藤 猛 | 迫間 博文 | 令和 6 年 10 月 4 日 |
| 下鶴隆央後援会 | 和田 拓郎 | 主たる事務 所の所在地 | 鹿児島市東千 石町 3 - 43 | 鹿児島市東谷 山 4 - 3 - 10 コーポマキシ ム東谷山 105 | 令和 6 年 10 月 8 日 |
| たすけあう東串良 | 瀬戸山 晃 | 代表者の氏 名 | 瀬戸山 晃 | 安田 哲視 | 令和 6 年 9 月 25 日 |
| なかむら浩久後援 会 | 久木元 健 一 | 代表者の氏 名 | 久木元 健一 | 中馬 節郎 | 令和 6 年 9 月 1 日 |
| | | 会計責任者 の氏名 | 飯田 昭彦 | 仮屋崎 勝幸 | |

3 資金管理団体の指定の届出があった政治団体

| 届出をした者 の 氏 名 | 代表者の氏名 | 公職の種類 | 資金管理団体 の 名 称 | 主たる事務所の 所 在 地 | 指 定 年 月 日 |
|-----------------|--------|--------------|-----------------|-----------------------|---------------------|
| 花田 誠司 | 花田 誠司 | 瀬戸内町議 会議員 | 花田せいじ後 援会 | 大島郡瀬戸内町 嘉入 255 - 1 | 令和 6 年 10 月 10 日 |